



始めませんか？ 資源ごみ集団回収



佐野市環境政策課クリーン推進係 ☎23-8153

1 “資源ごみ集団回収”とは

家庭から出る新聞、雑誌、段ボールなどの古紙類、ビール瓶、一升瓶などのびん類やアルミ缶、スチール缶などの缶類などの「資源」を、町会や女性会、子供会、老人会、PTA等の市民団体が集め、資源ごみ回収業者に売却し資源の有効利用をはかることでリサイクルやごみの減量化を進めていく活動です。

2 集団回収のメリット

- ① ごみの減量化 … 家庭から出るごみが減ります。
- ② 資源の再活用 … 資源をごみとせず再活用することができ、質の良い資源が大量に効率よく集まり、循環型社会の形成につながります。
- ③ リサイクル意識の向上 … 地域住民のリサイクル意識の向上や、子どもへの環境教育にも有効です。
- ④ 地域コミュニティの活性化 … 地域等の交流を深めることができ、協力体制の強化、地域活動の活性化が図れます。
- ⑤ 売却金等が有効活用できる … 資源売却代金等を地域・団体の活動資金として活用することができます。



3 集団回収を上手に進めるためのポイント

回収の継続と徹底した周知

ポスター、回覧板、掲示板でのお知らせ、町会の集まり等で活動をPRし、住民に周知徹底する。回収活動を継続し、地域の集団回収への協力姿勢の習慣化を図る。

個人の負担の少ない仕組みづくり

一部の人達だけが役割を担うのではなく、メンバー全体で役割分担をすることで、精神的・肉体的負担を減らし、継続して活動しやすい体制をつくる。

情報公開の徹底

回覧板や町会の集まり等で、回収量、収益等を必ず報告し、地域からより一層の協力と理解を得るようにする。

回収成果を目に見える形で還元

「回収成果＝収益金」は、協力住民にその使い道や理由についてお知らせし、目に見える形で共通利益となる物の購入等に使う。

回収場所や資源物への明示

回収する資源は団体の所有物。せっかく資源として回収場所に運んでも、心ない人が勝手に持ち去ってしまうことがあるので、回収場所へ「資源ごみ持ち去り禁止」、資源物へ「〇〇町会リサイクル用」等の看板や表示をするなど、持ち去られないような工夫をする。

4 集団回収を始めるには

- ① 既存の団体（町会、老人会、育成会、PTA 等）での実施もしくは、営業を目的としない新たな住民団体でも実施できます。
- ② 代表者・担当者・会計等の役割分担を決めます。
- ③ 市に登録のある“資源回収業者”を選び、回収品目、回収場所、回収日時を決め、地域に広報・宣伝してスタートです！！
- ④ 市環境政策課に資源ごみ回収団体の登録をします。

5 集団回収への佐野市からの支援とその手続き

市では実施団体のみなさんに、「佐野市資源ごみ回収報奨金交付要綱」により、回収重量、実施回数に応じて報奨金を交付します。

① まず市に団体登録しましょう！

市が交付する報奨金の振込口座を開設し、**資源ごみ集団回収団体届出書と通帳の写しを市に提出**します。（☛登録内容の変更も届が必要となります！）

② 実施から実績報告書提出までの流れ

- 1) 集団回収を**実施することを回覧等で周知**し、実施後、回収した資源物を**市に登録のある回収業者に売却**します。
- 2) 回収業者より「資源ごみ売却実績報告書」を受け取ります。
- 3) 「資源ごみ売却実績報告書」と回覧文書などの**“集団回収を実施したことが分かる書類”**を添付し、市に提出します。

③ 報奨金交付（重量割 3 円/kg、回数割 2000 円/回、年 12 回まで）

報奨金は、実績報告書を実施した月の“翌月 5 日まで”に提出した場合、月末に指定の口座に振込みます。

回覧（見本）

リサイクル活動を行います！

〇〇〇子ども会では、次のとおりリサイクル活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。

日 時：令和〇年〇月〇日（土）

午前 10 時～12 時

回収場所：〇〇〇公民館

回収品目：あきビン、あき缶、紙類

※紙類は、新聞紙・段ボール・雑誌に分けて出してください。

※上記時間内に役員がいますので、各自お持ちください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

主催：〇〇〇子ども会 会長 〇〇〇〇

連絡先（090-0000-0000）

- ・回収した資源物は売却し、〇〇〇子ども会の活動費に充当します。
- ・前回実施分：令和●年●月●日実施 回収量〇〇kg、売却金〇〇円

